

製 品 生 産 事 業 請 負 契 約 書 (案)

1 事業名、請負物件、請負予定数量、請負単価、請負予定金額及び事業場所

事 業 名	請負物件	請負予定数量 (m ³)	請負単価 (円)	請負予定金額 (円)	事業場所
素材等検知業務請負 愛知3	最終検知人工林	1,200			豊田原木流通センター土場
	合 計	1,200			
	消費税及び地方消費税額		10%		
	総 計				

2 事業期間

自 契約締結日の翌日
至 令和8年 3月31日

3 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。 (選択されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選択項目		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、発注者が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第3項
×	部分払	回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

4 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

5 特約事項

別紙のとおり

上記の事業については、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和7年5月13日付けで交付した国有林野事業製品生産請負事業請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 愛知県新城市庭野字東萩野49-2
氏名 分任支出負担行為担当官
中部森林管理局
愛知森林管理事務所長 池戸 健志

請負者 住所
氏名

別 紙

特 約 条 項

1. 国有林野事業製品生産事業請負契約約款 第18条第6項及び第7項、第20条第3項、第22条、第52条、第57条第2項は適用しない。
2. 本契約は単価契約とし、請負代金の確定については、製品生産事業中部森林管理局仕様書第39条を適用する。

事業内訳書

作業名	作業場所	数量			作業予定期間
		人工林 (手検知)	人工林 (自動選別機)	計	
素材の検知	豊田原木流通センター 土場	1,200m ³	0m ³	1,200m ³	・ 契約締結日の翌日より令和8年3月31日 ・ 愛知森林管理事務所が発注する製品生産事業の各事業において該 当数量を検知するものとする。

※検知数量は予定数量であり、増減することがある。

素 材 等 検 知 業 務 請 負 特 記 仕 様 書

1 本業務は、請負契約書、国有林野事業製品生産事業請負契約約款及び製品生産事業中部森林管理局仕様書に基づき実施しなければならない。

2 本業務の概要は次のとおりとする。

作業名	作業内容	作業量等	作業予定期間
素材の 検知	・ 素材の計測（日本農林規格に基づく） 素材の長さに延寸（10cm以内）を付した長級、径級の測定） ・ 樹種別区分 ・ 品等、品質の区分格付け ・ 元玉、中玉の区分 ・ 木口表示（自動選木機を除く） ・ 野帳等への記入 ・ 材積計算、集計及び野帳との照合 ・ 山元から運び込まれた物件のトラック運材に係る着荷の確認 ・ 付帯する業務	最終土場 豊田原木流通 センター土場 人工林 1,200m ³	契約締結日翌日 ～ 令和8年3月31日

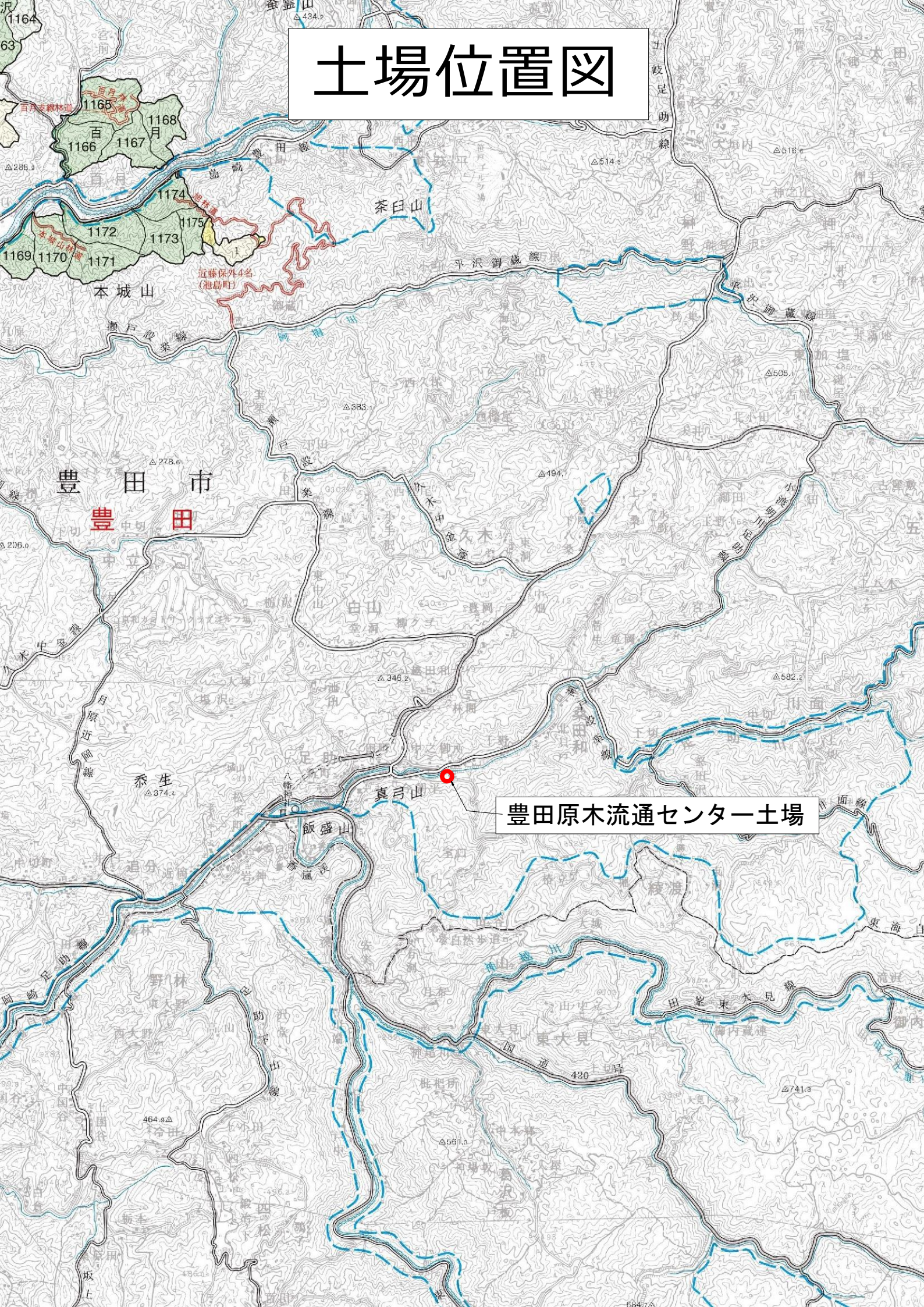
- (1) 製品生産箇所から搬入された素材については、原則3日以内に長径級等の計測及び表示（自動選木機を除く）を実施すること。
- (2) 長径級等の計測及び木口表示（自動選木機を除く）を完了した素材については、速やかに桤積みを実施すること。
- (3) 桤積みされた素材については、原則2日以内に指定野帳への記載を実施し、完了後は速やかに野帳を提出すること。
- (4) 祝休日等によりやむを得ない場合など、上記によりがたい場合は監督員と協議し、指示を受けること。

3 検知野帳については、紙のほかデータでも提出すること。

4 消耗品については請負業者が負担するものとする。

5 細部については監督職員の指示によるものとする。

土場位置図



豊田原木流通センター土場